スタンプラリーに参加してみませんか！

芋掘り体験

東久留米市地場産交流組合では、地元で採れる野菜を広く地域の皆さんに知っていただこうと、農家を訪ねて歩く「第4回スタンプラリー」を開催します。

今年は食育基本法が制定され、食の安全が叫ばれ注目を集めています。そこで今回は、最終訪問農家で芋掘りの後、皆さんと「ふかし芋」を行うことにしました。ぜひこの機会に農家の方と触れ合い、安全で新鮮な地元の野菜を実感してください。

【日時等】10月23日（日）。受け付けは正午～午後零時半にスポーツセンターで、スタートは午後零時半（予定）、ゴール受け付けは午後3時まで。小雨決行

【コース】スポーツセンター―浅間町二丁目―浅間町一丁目―浅間町二丁目（市民農園見学）―神宝町二丁目（全長約5キロ程度、芋掘りと試食を含めて所用時間は約3時間）

【定員】先着50人

【参加費】一人300円（保険料含む）。当日集金します

【競技方法等】15人程度のグループ単位で行動します。各産交流組合員が一人ずつ加わり、スタンプ会場での説明や散策途中での畑にある野菜に関することなど、皆さんの質問にお答えしながら歩き、各会場でスタンプを集めていただきます。今回はスタンプと引き換えに、さつま芋2株分のプレゼントを用意しますので、お楽しみに

【ご注意】保険範囲外のけがや事故などの責任は負いかねます。また、自転車での参加はできません

申し込みは10月3日（月）午前9時～5日（水）午後5時に電話で産業振興課☎70・7743へ。詳しくは同課農政係へ。

ラリーの途中、地場産野菜について説明を聞く参加者の皆さん（昨年の様子）

東久留米ブランドを目指して 幻の柳久保小麦 商品販売を始めます！

市が設置した地域産業振興会議では、復活した柳久保小麦を東久留米のブランドにして、市の産業振興に結び付けられないかと提言を行ってきました。

このことを受け、柳久保小麦の魅力を皆さんに知っていただくことを目的に、昨年から、うどんの試食会などいろいろな活動を重ねてきました。中でも今年1月、有楽町の東京国際フォーラムで開催された「全国ふるさとに残したい食材展」では同小麦が百選の一つにも選ばれています。

ブランド化を目指す栽培を始めて2年目の今年は8戸の農家が取り組み、収穫量は3トンという結果を見ました。

いよいよ10月下旬から、次の各店舗で柳久保小麦を使った商品などを取り扱います。柳久保小麦の風味をぜひご賞味ください。

※商品の取り扱い数量や日にちなど、詳細は各店舗に問い合わせてください。

商品および取り扱い店舗名

◎**柳久保うどん**＝手打ちうどん「一長」（本町1ノ4ノ28、☎75・5306）▼うどんたかはし（中央町5ノ2ノ20、☎71・2430）▼久乃家（そば・うどん。中央町5ノ7ノ46、☎73・0750）

◎**柳久保まんじゅう**＝むさし梅月（和菓子。下里3ノ17ノ11、☎77・1008）▼むさし梅月（和菓子。中央町2ノ1ノ55、☎71・4343）▼むさし梅月（和菓子。ひばりが丘パルコ地下一階名店街、☎25・5079）

◎**パン**＝プチ・フール（中央町4ノ2ノ18、☎74・0139）

詳しくは産業振興課☎70・7743へ。

麦の穂のように、まっすぐ大きく育て、わがまちブランド

成人の日のつどい

18年1月9日（祝）

市では、来年1月9日（祝）に中央公民館で、恒例の「成人の日のつどい」を行います。

対象となる方は、昭和60年4月2日～61年4月1日に生まれた方です。案内状は、12月1日現在、住民基本台帳に登録されている方に、12月上旬ごろ送付する予定です。なお、会場の都合により、中学校の通学区域ごとに2回に分けて行います。

【1回目＝正午から】久留米中学校・西中学校・下里中学校の各通学区域の方

【2回目＝午後2時から】東中学校・南中学校・大門中学校・中央中学校の各通学区域の方

詳しくは生涯学習課社会教育係☎70・7784へ。

10月10日は体育の日 体を動かして楽しもう！

第20回ファミリースポーツフェスティバル

～NPO法人東久留米市体育協会主催

秋たけなわのスポーツシーズンです。今年もファミリースポーツフェスティバルを10月10日に開催します。

ミニテニスや卓球など、盛りだくさんのボピュラーな種目を十分に楽しめます。ほかにも、スポーツセンター自慢のクライミングウオールを使っての体験や大人気のドッジボール大会（事前申し込み制）など、スポーツセンターの中で親子が楽しめるさまざまなイベントを用意します。

今年は、この夏に全国制覇を果たした西中学校ハンドボール部女子が特別参加し、エキシビションゲームを披露してくれます。どうぞお楽しみに。

ソフトバレーボールの様子

「全国中学校ハンドボール大会」で優勝の快挙を達成した

西中学校ハンドボール部女子によるエキシビションゲームも開催!!

午後2時半～3時半 スポーツセンター

また、大門中学校の校庭ではミニ運動会も企画しています。お父さんやお母さんも懐かしいパン食い競争、みんなが熱中する綱引きなど、練習なしでできる楽しい競技を準備しています。

【開催日時等】10月10日（祝）午前10時～午後2時（雨天決行。受け付けは午後2時まで。必ず上履きを持参）

【参加費】無料

※参加賞もあります。

イベント内容

《スポーツセンターで》

◎**体験コーナー**＝ソフトバレーボール、ミニテニス、ストラックアウト、クライミングウオール、ラージボール卓球、アーチェリー、弓道、スカットボール、ドッジボール大会、医療健康体操、室内プール（フェスティバル開催中はプールが無料で使えます。水着と水泳帽をお忘れなく）、けん玉などの伝承遊び（午前のみ）

◎**救急法の指導と体験**＝東久留米CPR友の会のメンバーにより、けがの手当てや人工呼吸、心臓マッサージの指導が受けられます

◎**そのほか**＝文化協会の太鼓演奏、飲食店コーナーやフリーマーケットなどもスポーツセンター周辺に予定

《アウトドアで》

◎**ミニ運動会（大門中学校校庭で午前10時半～午後零時半）**＝パン食い競争、綱引きなど、練習なしでもできる楽しい競技を用意しています

※ミニ運動会等の詳細は市体育協会のホームページをご参照ください。

◎**ウオーキング**＝スタートは滝山球場と市役所前の2カ所（いずれも午前10時でゴールはスポーツセンター。黒目川と落合川の遊歩道など安心して歩ける約6キロメートルのコースです

詳しくは体育協会事務局☎70・2722へ。

◆市体育協会ホームページ
http://park19.wakwak.com/%7Eh-kurume-taikyou/

ひとり暮らしの高齢者の皆さん 日帰りバス旅行 参加者を募集

東久留米市赤十字奉仕団では、市内在住で満70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、「栃木県わたらせ渓谷鉄道と富弘美術館」日帰りバス旅行を開催します。

【日程および行程】10月17日（月）。雨天決行。市役所（午前6時半集合、7時出発）→大間駅（わたらせ渓谷鉄道に乗車）→神戸駅→富弘美術館→足利フラワーパーク→佐野ラーメン工場→市役所（午後7時帰着予定）

【定員】47人（応募者多数の場合は抽選）

【参加費】47人（応募者多数の場合は抽選）

【申し込み】10月3日（月）午前10時～正午、中央公民館で。入金金額1,500円。会費1,500円。

【その他】初心者歓迎。昼食由、詳しくは杉山☎21・0498へ。

国保情報

ご存じですか 退職者医療制度

厚生年金や共済退職年金を受給している方とその被扶養者の中で、次の要件に該当するにもかかわらず一般の被保険者証（濃クリーム色）の交付を受けているときは、退職者医療制度への切り替え手続きが必要です。

この切り替えによって、退職の被保険者証（空色）が交付されます。

【対象となる方】厚生年金、共済年金を20年間以上、または、40歳以降10年間以上かけて受給している方とその被扶養者（老人保健法該当者は除きます）

【手続きに必要なもの】国民健康保険被保険者証、年金証書（年金受給が確認できるもの）、認印（世帯主本人が申請するときは省略できます）

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。

国民年金だより

老齢基礎年金受給前に亡くなられた場合の国民年金の給付

国民年金の被保険者期間中か、65歳前に病気や不慮の事故などにより亡くなってしまった場合に一定の納付要件を満たしていれば18歳未満の子、あるいは子のある妻に遺族基礎年金が支給されますが、ほかにも国民年金から次のような給付があります。

【寡婦年金】保険料納付済期間、または保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が死亡した場合に、10年以上継続して婚姻期間のあった妻に60歳から65歳になるまでの期間、寡婦年金が支給されます

【死亡一時金】保険料納付済期間の月数および半額納付済期間の二分の一に相当する月数の合計が36カ月以上ある方が死亡した場合に、遺族に死亡一時金が支給されます

【ご注意】寡婦年金、死亡一時金とも、被保険者が死亡前に老齢・障害基礎年金を受給していない場合に限ります。なお、遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金は、いずれも併給することはできません。老齢基礎年金の受給資格ができる前に帰国する短期在留外国人については、6カ月分以上納付がある場合に2年以内であれば、脱退一時金が請求できます。

詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411または市保険年金課国民年金係☎70・7733へ。

市民伝言板

会員募集

◆**男子ソフトボール**（トラコン）毎週土曜に練習、日曜日に試合。滝山グラウンドほかで。会費1,000円。特に20歳・30歳後半の方、投手ができる方募集。昨年会長杯準優勝

詳しくは菊地☎090・6484・8886へ

◆**いけばな**（雅道サークル草月流）毎月第2・第4金曜日の午前10時～午後2時。西部地域センターで。会費月2,000円

詳しくは鈴木☎71・6637へ

◆**押し花を楽しむ会**　毎月第2木曜日と第3水曜日の午後1時～4時半。市民プラザ会議室または西部地域センターで。会費1回2,000円。初心者歓迎。資格取得できます。

詳しくは南☎71・7979へ。

◆**居合道**（正剛會）（しょうけんかい）毎週土曜・日曜日の午後4時半～6時半。スポーツセンターで。入会金1,000円、会費月1,500円。18歳以上で長期続けられる方。女性・初心者歓迎。詳しくは髙井（ひろし）☎21・7252へ

◆**社交ダンス**（ビックトップ）毎週日曜日の午後6時半～7時半が初級、7時半～9時が上級。福祉会館で。入会金1,000円、会費1回1,000円。基本から最新のバリエーションまで。詳しくは川上☎72・9306へ

◆**ひがしくるめ手打ちうどんの会**　月1回、日曜日の午後1時からが東部地域センター、木曜日の午後7時からが西部地域センターで。会費1回800円。10月26日（木）と16日（日）に実施。詳しくは佐森☎73・3693へ

◆**童謡唱歌**（詩吟研究会童（すみれ）会）毎月第1・第3月曜日の午後7時～9時。福祉会館で。入会金1,000円、会費月1,500円。小・中学生無料。詳しくはあだち☎73・1203へ

◆**少年少女野球**（小山ドラゴンズ）毎週土曜・日曜日、小山学校校庭で。会費月1,500円。小・中学生、経験不問。詳しくは菅野☎080・1000・4917へ

◆**布の絵本・貫づくり**（のびなる会）10月7・12月の第1・第2月曜日の午前10時～正午。視覚館で。お子さま連れの参加可。詳しくは中川☎24・0336へ（夜間）

◆**神宝茶道会**　月2回、第1・第3水曜日が裏千家、第2・第4水曜日が表千家。いずれも午後5時～7時。東部地域センターで。会費月2,000円。詳しくは井上☎72・5661へ。

◆**気功健康法の会**　毎週木曜日の午前10時半～正午、中央公民館で。会費月2,000円。詳しくは朝倉☎71・6412へ。

◆**バイオリンアンサンブル**（バイオリン弾いてみる会）月3回、月曜日の午前10時半～11時半。西部地域センター音楽室で。会費月約3,000円。昼歓迎。詳しくは浜岸☎75・4481へ。

◆**歌謡ふるさと会ウイング**　月4回、木曜日の午後1時～4時。中央公民館で。入会金1,000円。会費月1,500円。女性、初心者歓迎。昼食由、詳しくは杉山☎21・0498へ。

◆**北星会英語**（アップル英会話）月3回、土曜日の午前10時～11時半。中央公民館で。入会金2,000円。会費月3,000円。講師は第1ネイティブ、レベルは初級より上。体験可（1回500円）。詳しくはいのはら☎72・2686へ。

◆**ベン習字**（筆月会）毎月第1・第3木曜日の午後1時～4時。中央公民館で。会費月1,600円。昼歓迎。詳しくは福原☎71・5960へ。

催し

◆**市民のためのバイブルオルガン・コンサート**　聖里美さんによるコンサート。入場無料。お問合せ：ワーク保育園☎71・7777へ

◆**高齢者福祉保険・指導者養成講座**（ニチアンスト・おもいやり）10月11日、24日、31日、11月7日、いずれも午前9時半～11時半。福祉会館で。受講料500円（保険料・資料代）。定員20人。申し込み・詳細は電話で社会福祉協議会指導者養成講座係☎74・0783へ。詳しくは齋藤☎74・1559へ。

◆**市民のための「はじめての保育園＆学童保育」**　ほっと広場は、おしゃべりと情報交換の広場です。今回は、保育園・学童保育を利用して働く方等を対象に、市内の保育のご案内を行い、先輩ワーキングマザーの体験談をお聞きします。育休復職後に職場復帰を予定している方、再就職で働き始める方、どうぞご参加ください。子育て・家事と仕事の両立についてお話したい方も歓迎です。また用事やリフレッシュのための一時保育利用を考えている方も気軽にご参加ください。

【日時】10月30日（日）午前10時～正午

【会場】男女平等推進センター会議室

【費用】無料

【定員】24人（応募者多数の場合は抽選）

※2歳～未就学児の保育あり。2歳未満のお子さんは一緒に入室可（いずれも定員あり。申し込み時に要予約。

申し込みは、10月21日（金）までに、氏名・住所・電話番号（ファクス番号）・年齢・保育が必要な方はお子さんの名前と年齢を記入して、ファクス、電子メール、電話で同センターへ。

◆**フィフティ2公開講座「ヨーロッパに学ぶ男女平等」**　男女ともに仕事も家庭も」と願う人は増えているのに、そんな生き方を阻む壁はまだ厚い。男女平等先進国ヨーロッパの人々はそんな壁をどう取り払ってきたのでしょうか。

ノルウェーを中心とする海外に年2～3回訪れ、世界の男女平等推進策の紹介・評論を続けている講師に楽しいお話をたくさんお聞きします。希望がかわいてきますよ。

【日時】11月5日（土）午後2時～4時

【講師】女性政策研究家で東海大学北欧学科講師の三井マリ子氏

【会場】市役所7階701会議室

【受講料】無料

※2歳～未就学児の保育あり。10月28日（金）までに予約を。

申し込みは10月31日（月）までに、氏名・住所・電話番号（ファクス番号）・年齢・保育が必要な方はお子さんの名前と年齢を記入して、ファクス、電子メール、電話で同センターへ。当日入場もできます。

男女平等推進センター「フィフティ²」情報

申し込みは男女平等推進センター（〒203-0053 本町3-9-1-102 火曜休館）☎72・0061、ファクス72・0053
電子メールアドレス fifty2@higashikurume-city.jp

市指定無形民俗文化財 4年ぶりに上演「南沢獅子舞」

秋風に乗って聞こえてくるお祭りの笛の音が、懐かしいふるさとの風情を思い出させてくれます。今年、江戸時代から旧南沢村に伝わる「南沢獅子舞」が南沢の秋祭りで4年ぶりに演じられます。

【演技日程】10月14日（金）午後6時ごろから多聞寺（本町4－13－16）で。練習の総仕上げ（本番同様の「揃（そろ）い」を舞います）▼15日（土）午後1時ごろから南沢氷川神社（南沢3－5－8）、午後6時ごろから多聞寺で。昼夜2回「南沢獅子舞」を演じます

南沢の獅子舞とは

獅子舞は、五穀豊穣（ごこくほうじょう）や無病息災を願って、江戸時代初期から南沢の秋祭りの奉納行事として行われてきました。獅子頭（がしら）をかぶり、腹に太鼓を付けた3匹の雄獅子・雌獅子が笛や謡（うた）に合わせて勇壮に舞います。また、迫力のある「太刀つかい」、歌舞伎のような口上をのべる「世流布（せりふ）」、おかめ・ひょっとこがユーモラスに踊る「神楽（かぐら）」という、当時の芸能が一緒に行われるのも特色です。

さらに15日の夜には、全国で数カ所しか残っていないといわれる、二人で掛け合いをする「万歳（まんざい）」が江戸時代の昔そのままに上演されます。

獅子舞は、南沢獅子舞連の皆さんによって保存・継承され、歴史的に貴重な伝統芸能として昭和42年に市の無形民俗文化財に指定されました。獅子舞を行うには総勢100人余りを要することから、最近は4年ごとに行われています。

詳しくは生涯学習課文化財係☎70・7784へ。

4年に一度の上演をお見逃しなく